

● 出水市自治基本条例策定検討委員会の活動経過

◆ 取組のきっかけ

平成18年3月13日に、旧出水市、旧高尾野町、旧野田町の1市2町が合併して誕生した新出水市の渋谷市長のローカルマニフェストを受けて、平成19年度より企画政策課が担当課として着手した。

【マニフェストの内容】

参画・協働のまちづくりを推進するため、パブリックコメント制度の導入、住民参画によるまちづくり基本条例を策定します。

◆ 住民参画の手法による条例素案づくりのために一般市民の公募方式を採用

○ 出水市自治基本条例策定検討委員会

- ・ 募集期間 平成19年5月1日～31日（当初）～6月15日（延長）
- ・ 応募者数 32名（全員採用） 提言時の委員数 24名
- ・ 会長 山岡富士男（第9回の全体会で選出）
- ・ 事務局 市政策経営部 企画政策課内

・ 検討委員会の構成

全体会

委員全員による会議。たたき台資料作成チームなどがまとめた資料をもとに、委員全員で議論を行い、総意としてまとめる。初期の段階では、チームに分けて、グループワークを行い、委員のもつ意見交換などを行いました。

【全36回開催（うち1回は提言後開催）】

運営委員会

8名の委員により構成され、策定検討委員会の運営方法などについて、全体会終了後を中心に運営方針等の決定を行いました。【全5回開催】会長選出後は、会長に一任。

たたき台資料作成チーム

5名の委員により構成され、全体会で出された意見をもとに、条文案の作成や修正、市民キャラバン（市民説明会）での資料としての逐条解説、出された意見への対応のたたき台を作成しました。

【全17回開催】

広報チーム

5名の委員により構成され、策定検討委員会の活動の広報活動を行う。平成20年度（4～3月）は、毎月広報紙に掲載を行いました。また、不定期広報として、『わいわいガヤガヤ通信』を市役所で簡易印刷を行い、市役所から自治会への使送便等を活用し、現在2回、各戸配布（約2.1万部）しており、提言後に最終号の発行を予定しています。

【全15回開催】

キャラバン資料作成チーム

6名の委員により構成され、第1回市民キャラバン（市民説明会）の説明資料（マイクロソフト社パワーポイントによるスライド）を作成しました。

【全5回開催】

◆ 市民キャラバン

- 策定検討委員会が実施した2回の市民キャラバンは、神奈川県の大和市が行なった市民への説明会を参考に行なわれた。
- 策定検討委員会の委員は、市からの公募に応じた委員であり、市民の代表者ではないため、条文案の作成にあたっては、検討委員会で考えた条例素案の説明を行い、その条例素案に対する市民の意見や要望等を聴きながら、条例素案を検討・修正する方法が取られた。
- 第1回市民キャラバンでは、主に条例の制定が今なぜ必要なのかや条例素案の説明が行われ、主に市民の意見や要望等を聴き取ることを目的として実施され、第2回市民キャラバンでは、第1回市民キャラバンで出された意見や要望等への検討結果や、その結果に伴う条文の修正案について説明をすることを主な目的として開催された。
- どちらの市民キャラバンにおいても、検討委員会の委員を4チームほどに分け、チームごとに進行、説明を行い、質疑を受け、市の業務に関連する質問等については、市職員が補足説明を行うなどの方法で実施された。
- また、第2回市民キャラバンでは、第1回市民キャラバンの反省(説明者によって説明内容にバラつきがあった)から、前もってビデオ撮影した同一の説明ビデオを上映する方法で行われた。

○第1回市民キャラバン 15箇所（18回）

参加者数：583名

| | 開催日 | 会場 | 参加人数 | |
|----|-------------------|------------------------|----------|-----|
| 1 | 平成20年 5月28日（水） | 中央公民館 （自治会連合会運営委員会） | 45名 | |
| 2 | 6月 3日（火） | 中央公民館 （ふるさと学校経営塾） | 29名 | |
| 3 | 6月23日（月） | 米ノ津公会堂 | 19名 | |
| 4 | 6月24日（火） | 米ノ津農村環境改善センター | 4名 | |
| 5 | 6月26日（木） | 市役所大会議室 （市議会議員説明会） | 28名 | |
| 6 | | 米ノ津東児童クラブ | 5名 | |
| 7 | 6月27日（金） | 荘中学校クラブハウス | 4名 | |
| 8 | 6月30日（月） | 出水公会堂 | 19名 | |
| 9 | 7月 1日（火） | 大川内農業者トレーニングセンター | 8名 | |
| 10 | 7月 3日（木） | 野田支所別館大会議室 | 31名 | |
| 11 | 7月 4日（金） | 江内出張所（江内カントリーコア） | 14名 | |
| 12 | 7月 7日（月） | 高尾野支所大会議室 | 21名 | |
| 13 | 7月 8日（火） | 西出水小学校クラブハウス | 10名 | |
| 14 | 7月10日（水） | 東出水小学校体育館 | 46名 | |
| 15 | 7月14日（月） | 市役所大会議室 （職員説明会） | 83名 | |
| 16 | | | 83名 | |
| 17 | | | 7月15日（火） | 64名 |
| 18 | | | 70名 | |

○第2回市民キャラバン 12箇所（12回+1回（個人説明））

参加者数：212名+15名（個人説明）

| | 開催日 | 会場 | 参加人数 |
|----|--------------------|------------------|------|
| 1 | 平成20年 11月10日(水) | 米ノ津東児童クラブ | 13名 |
| 2 | 11月11日(火) | 米ノ津農村環境改善センター | 9名 |
| 3 | 11月13日(木) | 米ノ津公会堂 | 25名 |
| 4 | 11月14日(金) | 荘中学校クラブハウス | 15名 |
| 5 | 11月17日(月) | 出水公会堂 | 9名 |
| 6 | 11月18日(火) | 西出水小学校クラブハウス | 27名 |
| 7 | 11月20日(木) | 東出水小学校体育館 | 47名 |
| 8 | 11月21日(金) | 大川内農業者トレーニングセンター | 6名 |
| 9 | 11月25日(火) | 野田支所別館大会議室 | 21名 |
| 10 | 11月27日(木) | 江内出張所（江内カントリーコア） | 25名 |
| 11 | 11月28日(金) | 高尾野支所大会議室 | 10名 |
| 12 | 12月 1日(月) | 下水流小学校体育館 | 5名 |
| | 11月11日(火) | （出水プロバスクラブ：会長説明） | 15名 |

◆ 市議会議員説明会

策定検討委員会は、市議会議員に2回の説明会を開催し、1回目は、市民キャラバンとして、2回目は、市長に提言する最終素案を作成するための意見聴取として説明が行なわれた。

また、第2回市民キャラバンでは、市議会議員への説明会は開催されていないが、第1回目の質問等に対する検討委員会の見解等や、修正した条文を記載した第2回市民キャラバンの資料送付が行なわれた。

- ・ 1回目： 平成20年6月26日（木）
- ・ 2回目： 平成21年2月23日（月）

◆ 職員説明会

策定検討委員会は、第1回市民キャラバンとして、市職員への説明会を行なった。市職員が全員参加できるよう、2日間に分け4回実施の配慮をしていただき、自治基本条例を直接的に運用する側からの条例素案に対する意見の聴取を行い、一部は条例素案へ反映がなされている。

また、職員の質問等に対する検討委員会の見解等や修正した条文を記載した、第2回市民キャラバン資料を各課へ配布（市のホームページ内にも掲載）し、再度の意見聴取が行なわれた。

- ・ 1、2回目： 平成20年7月14日（月）
- ・ 3、4回目： 7月15日（火）

◆ ロゴマーク募集

策定検討委員会では、出水市自治基本条例の策定に向けた取組をアピールするため、ロゴマークの募集を行った。市内の高校生や市外のイラストレーターの方などから43点の応募があり、その中から1点を選出し、市民キャラバンや広報いずみでの連載などで用いられた。

- ・応募期間： 平成20年4月2日（水）～5月7日（水）【必着】
- ・採用イラスト：



● 策 定 ス ケ ジ ュ ー ル

| | 条文・逐条解説 作成活動 | 市民意見 聴取活動 | 広報活動 | 市役所 | 市議会 |
|------------|------------------------|------------------------|---------------------|---------------------|--------------|
| 19年度 5月 | 委員募集 | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | 8/10 自治基本条例策定検討委員会活動開始 | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 20年度 4 | | | | | |
| 5 | | 資料作成 チーム会議 (全5回) | ロゴマーク 募集 | 5/30 市長へ 素案説明 | |
| 6 | | 第1回市民 キャラバン | 通信発行 | | 6/26 説明会 |
| 7 | | | 広報チーム会議 (全15回予定) | 7/14~15 職員説明 | |
| 8 | | | 広報いずみ掲載 (全12回) | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | 通信発行 | | |
| 11 | | 第2回市民 キャラバン | | 11/7市長へ 経過報告 | |
| 12 | | | | | |
| 1 | | | | | |
| 2 | 条文案の 法的確認等 | | | | 2/23 説明会 |
| 3 | 3/27 大学教授 講評(最終) | | 通信発行 | 3/19 市長提言 | 3/19 議会要望 |